

秋田県告示第410号

秋田県水源森林地域の保全に関する条例（平成26年秋田県条例第61号）第9条第1項の規定により、水源森林地域を次のとおり指定し、平成27年10月1日から施行する。

平成27年9月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

市 町 村	名 称	指 定 の 区 域	水源森林地域指定図
大館市	大館市(大館地区) 水源森林地域	大館市70林班、78林班から79林班まで、82林班、86林班、89林班から90林班まで、180林班	大館市（大館地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
	大館市(比内地区) 水源森林地域	比内町47林班から48林班まで、54林班、56林班から57林班まで、70林班、74林班、86林班	大館市（比内地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
北秋田市	北秋田市（鷹巣地区） 水源森林地域	鷹巣町2林班	北秋田市（鷹巣地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
能代市	能代市(能代地区) 水源森林地域	能代市80林班	能代市（能代地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
由利本荘市	由利本荘市（岩城地区） 水源森林地域	岩城町16林班から17林班、24林班から30林班、43林班から44林班、66林班、94林班から99林班	由利本荘市（岩城地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
大仙市	大仙市(中仙地区) 水源森林地域	中仙町25林班、30林班	大仙市（中仙地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
	大仙市(太田地区) 水源森林地域	太田町3林班	大仙市（太田地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
横手市	横手市(平鹿地区) 水源森林地域	平鹿町5林班から8林班まで、10林班	横手市（平鹿地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
湯沢市	湯沢市(湯沢地区) 水源森林地域	湯沢市61林班から62林班まで	湯沢市（湯沢地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり
	湯沢市(雄勝地区) 水源森林地域	雄勝町132林班	湯沢市（雄勝地区） 水源森林地域指定図 に示すとおり

（各水源森林地域の「指定図」は省略し、その図面及び関係書類を、農林水産部森林整備課、各地域振興局農林部森づくり推進課、関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）